

第41回甲府市地域自立支援協議会 議事録

日時：令和7年2月28日（金） 13時30～

場所：甲府市役所4階 大会議室

〈出席者〉

大塚ゆかり会長 千野由貴子副会長

村山かほる委員 秋山潤委員 吉田栄太郎委員 坂本道穂委員 中村洋人委員

内藤功洋委員 荒川昌浩委員 石井賢治委員 池谷春香委員 渡辺実子委員

浅川和彦委員 越水眞澄委員 横田正昭委員 岩崎真由美委員 吉岡かよ委員

田辺春美委員 飯室正明オブザーバー

〈事務局〉

甲府市役所：田中障がい福祉課長 雨宮課長補佐 橘田課長補佐 根津係長

竹川係長 望月主任 平井主任 木村主事

甲府市障害者基幹相談支援センターりんく：深澤課長補佐 望月相談員

甲府市地域生活支援拠点コーディネート事業らいぶ：廣野コーディネーター

司会：田中障がい福祉課長

議長：大塚ゆかり 会長

【次第】

1 会長あいさつ

2 議事

（1）専門部会等の活動報告

①地域移行部会

②児童部会

③医療的ケア児の支援部会

④就労支援部会

⑤相談支援部会

⑥権利擁護部会

（2）甲府市障害者基幹相談支援センターりんくから

（3）甲府市地域生活支援拠点らいぶから

(4) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価について

(5) その他

- ・県と地域の合同自立支援協議会の報告
- ・令和7年度甲府市地域自立支援協議会開催予定について
- ・その他

【議事】

(1) 専門部会等の活動報告

①地域移行部会

地域移行部会では、前回の本会から2回開催している。630調査についての共有を図ること、市内の精神科病院の訪問を地域移行部会で行っている。訪問した中で、精神科病院の入院患者の高齢化がとて進んでおり、高齢者施設の受け入れ、精神障がい者への理解が大きな課題となっている。高齢者の地域移行支援については、障がい分野だけでなく、高齢福祉との連携がとて重要になることが課題として挙げられている。

また地域移行のコンパクトさについて、地域移行を利用される際に時間を要してしまうというイメージが大きいため、時間軸としてはサービス支給までは地域移行を利用してもそれほど変化はないことを周知し、もう少しスムーズに進めていけるように今後取り組んでいく必要がある。

今後についてだが、職場向け研修として高齢者の入所施設や在宅支援を行っているヘルパーなどの養成研修の中で、精神分野についての学習会がなかなかないので、実際に働かされているヘルパーやサービス提供責任者の方たちに向けての学習会等を検討していく必要がある。また指定一般支援事業所学習会についてだが、現在、実際に稼働している指定一般支援事業所は2事業所しかないので、指定を受けている事業所の稼働率をあげていく取り組みを行っていく。

「にも包括」の協議の場については、甲府市障がい福祉課が中心となって、先日も会議を行っている。

②児童部会

11月と1月に部会を開催している。11月の部会で、保護者の部会員から制度や子育ての部分の事業がわかりにくいという意見があり、市から子育てガイドブックというものを毎年出しているという報告があった。母子手帳を取得するときにもらえるガイドブックであり、毎年更新しているが、お子さんが小学校に上がるときなどリアルタイムで開かない方が多く、ホームページから冊子に飛べるようにしたり、知りたいときにすぐ知ることができる工夫や広報等で定期的にアナウンスするなど、多くの方にガイドブックを届けられる工夫が必要だという意見があがっている。

また児童部会では、学童保育の好事例の研修や事例検討を行った。事業所に協力を依頼

し、事例を提供していただいた。子ども自身が自分の居場所を自分で選べる意思決定についてや、学校にいるときには、インクルーシブの視点が進んでいるが、放課後の過ごし方になると放課後等デイサービスありきで進んでいくことが多く、地域で過ごせる学童保育の充実や課題などもあると思うので、そこに目を向ける必要があるのではないかという意見があった。今後、学校や放課後等デイサービス、相談支援専門員などで共有する機会を作っていきたいと思う。

児童発達支援センターの中核機能の体制整備について、国から方向性が示されている。甲府市は児童発達支援センターが2カ所あるが、いずれも中核機能を整えることができていない。市との連携が必要不可欠になってきており、市が主導して体制を整備することは国からも示されているので、各センターの事業所と市で早めに協議をし、中核機能の体制を整えていければと思う。中核機能としては、既に窓口として基幹相談支援センターにも担っていただいているところがあるので、その住み分けも必要になってくると感じている。

子育てについては、こども家庭庁の創設に伴い、市でも4月から、こども計画というものが出される。2月にパブリックコメントが終了していると思われる。そちらの内容も確認しながら児童部会を進めていきたい。

令和7年度については、強度行動障害の方の受け入れについて、好事例の検討をしながら、相談支援事業所や児童通所事業所に話題提供できればと思う。

③医療的ケア児の支援部会

医療的ケア児の支援部会は11月と1月に開催している。また3月にも開催を予定している。退院にあたっての課題、保育園に入る課題、保護者の発信をどうキャッチするかというところで、検討を進めている。1月の部会では、退院の事例検討ということで、同じケースの方に対して、医療機関や行政、相談員がどのようにご家族に関わり、どのような変化が見られたのか検討を行った。好事例ではあったが、その中で必要なことや課題なども出たため、また次回の部会で事例検討を踏まえて、退院に向けた課題整理を皆さんで共有していきたいと思う。

また保育園の受け入れの課題の取り組みは昨年度から継続して行っており、窓口の明確化や入園の流れは部会でも確認ができたが、現状として親御さんが保育園探しを自身で行っていて負担感があるという課題が継続しているので、引き続きその課題についての検討を行っていきたいと思う。

家族の発信をどうキャッチするかというところは、そのときの障がい事由の状況によってもご家族の発信力や周りの関わり方でキャッチできるものは変わってくるので、そのときに関わっている人がどのようなところで、ご家族と寄り添いながら、ご家族や本人のニーズをキャッチしていくかということも、今後検討していけたらと思う。

④就労支援部会

直近では1月22日に部会を開催しており、そのときのことを報告させていただく。就

労支援部会では、職員の支援の質の向上というところで、なんとなく働いてはいるが、職員がA型B型などの就労のサービスについて理解できていない、計画相談事業所はなにをしているのか理解が不十分という課題が出てきた。また事業所単位で検証する時間が作れないというところもあったので、今後の取り組みとして、パート、正社員、資格者関係なく、サービスの理解をする必要があると思っている。その中で、新人やパート、勉強したい方に対象を絞り、基本的な制度の内容、障害特性などを勉強することで、サービスの質を向上させ、また他機関とのスムーズな連携をしていくことを検討している。

就労選択支援についてだが、12月に山梨県の社会就労センターで研修会を開いていたので、そこに私も参加したので、その情報を皆さんに共有している。部会の中でも不明な部分が多くあり、事業もどこがやるのかということも定まっていない状況がある。その中で今年の10月から新規のB型利用者には、この制度を使っていけないといけないということで、新しく情報がでたときには、その情報を共有すること、また支援学校や計画相談支援事業所の役割がわからないという話もあるので、利用すればなにができるのか検討するなかで、そういう連絡会が設置できればいいなというところを話し合っている。

工賃向上を目指した取り組みに関しては、B型事業所は孤立してしまう部分があるが、事業所同士が連携を取りながら仕事を共有していく、あと優先調達では、お弁当を優先的に取ってもらう曜日を变えてもらう、加工品もそれぞれいくつかの事業所で分担して、協力できればというところを市には伝えている。また合同販売会についてだが、こちらは基幹相談支援センターりんくがコーディネートをし、2月にまた実施する予定になっている。

⑤相談支援部会

相談支援部会では、相談支援事業所、相談支援専門員の数、セルフプランの状況についてと、支援者の質の向上の取り組み、災害についての取り組みについて話をさせていただいた。

1つ目の相談支援事業所、相談支援専門員の数、セルフプランの状況というところだが、以前から課題となっていたが、現在、相談支援事業所や相談支援専門員の数が増えたこともあり、それに伴いセルフプランも減少している。県の協議会でも定期的に状況を把握されているので、今後定期的に情報の共有を行っていければと部会としては考えている。

2つ目の支援者の質の向上の取り組みについて、相談支援事業所の研修等の状況の共有や保護者当事者として相談支援専門員に求める支援など、様々なご意見をいただきながら協議している。その中で、ライフステージごとに専門的な立場でアドバイスをしてほしいといった要望などに焦点を当て、保護者の方の思いを伝える機会や、学習会的なところをしていきたいと考えている。学習会を進めるにあたって、保護者会や当事者会などに参加させていただきながら、ライフごとに必要なところの資料作成や情報収集を進めていく予定になっている。

3つ目の災害の取り組みについて、昨年度作成した災害時チェックシートの活用の再周知、県と地域の合同自立支援協議会の報告、個別避難計画作成についての状況の確認や、またおやラボでも取り組まれた冬フェスの参加というところで、協力をさせていただいた。その中で、災害時の個別避難計画について、書類が先行して、当事者や家族、支援者は理解がない状況であるので、市の防災担当の今後の考えを聞いたうえで、再度検討しながら進めていけたらと考えている。

令和7年度は、相談員の質の向上の取り組みと、災害についての取り組みを進めていけたらと考えている。

⑥権利擁護部会

直近2月13日に部会を開いているので、その話も含めてお伝えさせていただく。12月の権利擁護部会を経て様々な生きづらさや、この社会の中での変化というものを当事者の方々から聞いている。その中で、この社会で生きていくうえで周りが受け止めてくれないという話がたくさん出たという印象がある。そういった中で私たちができることは何なのかを2月に話し合った。

例えばADHDの当事者の方々は普段どんな啓発活動を行っているのかというところと言うと、1か月に1回当事者の方々を集めて茶話会を開きお話をされている。また聴覚障がいの方々は1か月に1回手話の集まりを開いているというお話をいただいているが、そもそも部会の人たちがそれを知らなかった。それを踏まえてこれらをどのように周知することができるのか課題として挙がっている。

また当事者からは、サービスがあることは知っているが、それを誰がどこまで、どのような場面で使えるのか疑問点として挙がっている。もちろん市役所に行って話は聞くが、わからない部分もたくさんあるというのが、正直な意見だと思っている。伝える、伝わるの部分をこれから権利擁護部会の中でも、見える化できればと思っている。

あと山梨県で一番の課題は、移動の部分だと思っている。移動支援については、困難を抱えている方はかなりいらっしゃるの、基幹相談支援センターリンクにもお願いをしながら、事業所の実質の数や、実際にサービスを受けたい人たちの数を出していただいて、その中でまた検討を進めていきたい。

啓発活動について、権利擁護部会では、今年の6月中旬頃に研修を行う予定なので、また周知させていただく。

権利擁護の中で、一番の課題は人材不足だと思う。サービスはあるが受けてもらえないイコール働き手がいない、その時点で利用される方々の権利を守ることが果たしてできるのか、人材不足の問題を人材育成と捉えた中で、他の部会はどのような活動をしているのか、権利擁護は相談支援や就労支援にも関わるので、知りたいという話が出ている。

あと緊急時のところについては、災害の視点がある。例えば聴覚障がいの方は、緊急アラームが聞こえないためテレビを見て気づくなど、様々な方法で知ることがわかった。そういった中で、私たちは当事者の方々も踏まえて、防災意識を高めていければと思っています。

る。

議長

今の各部会の説明のなかで、質問などはあるか。

オブザーバー

就労支援部会で、就労選択支援が10月から始まり、それについて、相談支援との連携や住み分け、アセスメントし合うこともあったり、また市はどのような形で支給決定をしていくのか様々な課題が見えてくる。それに対し、連絡会みたいなことを立ち上げたらどうかという話があったと思うが、そもそも部会の取り組みの中では難しいことがあり、特化したものが必要ということの提案なのか。

委員

学校の先生や計画相談支援事業所の話を聞く中で、この制度が始まる時に、誰が主導権を取るのか、そういうところの役割が見えにくいので、実際に就労選択支援を行う事業所や計画相談員、学校が集まって、役割を確認できる場があるといいなというところで、連絡会を提案させていただいた。

オブザーバー

おっしゃる通り、その準備は必要だと思う。就労選択支援が10月から始まるにあたり、できることできないこともあるが、入口や出口の就労に関わる支援体制を見直す機会でもあるということで、他市町でそんな議論があり、それに対し、協議会でもプロジェクトを発足するなど、様々な動きがある。実際の枠組みとして部会の中で、そういうチームを作るのか、それとも協議会に設置することを提案するのか。今日提案されたのか、それとも今後部会で詰めていくのかを確認したかった。連絡会については、また検討していただけたらと思う。

委員

就労選択支援について、検討の場が甲府市内でも必要だと思う。一点、忘れてはいけない視点が、就労選択支援で、就労へのアセスメントを作るが、それを今後の就労や生活に活かしていけるようにしないと意味がないと思う。今まではアセスメントは手続きのためだけに取ることが多く、その後に活かされないことが多々見られたので、アセスメントをどのように活かしていくかも、今後検討していただければと思う。

委員

まず児童部会の報告について、児童の分野は福祉と教育の連携が非常に重要だと思う。

1月30日の報告にも、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いというのが書かれているが、市の子育て支援課や学校の教育部門などの連携というのは、何か共有の機会があったりするものなのか。

また権利擁護部会で権利擁護の研修をしていくとの話があったと思うが、こういった視点で行うのか詳しくお聞かせ願いたい。

委員

今回、学童期の事例で、学童と放課後等デイサービスを共有しながら学校の先生と連携を取って上手くいったという事例を提供していただいたので、この事例をもって、学校や行政を含めてグループワークができるような研修ができれば良いという案が出ている。

委員

連携の必要性はここだけでなく、どの地域でも同じようにある。事例をもって取り組むという話だが、事例ごとに違う課題があると思うと、共通のアドボカシーみたいなものがあれば、行政の隔たりを超えて検討会みたいなものであるのか、こども計画みたいなところに反映させてもらう働きかけが今後は事例検討でのレベルの話になるのか、それとも施策的な働きかけも視野に入っているのかを教えていただきたい。

委員

施策的な働きかけというところでは、児童発達支援センターの機能強化のところで連携を図っていくというところで、体制を整備していくことになる。そこには多分行政が大きく主導権を握って入ると思う。また以前に部会同士で顔が見える連絡協議会を実施していたこともあるので、各部会の方にもご協力いただきながら、必要時にそういった研修や顔が見える連携を図っていけるような会議を実施していければと思っている。

委員

スクールソーシャルワーカーは部会に関わっているのか。

委員

スクールソーシャルワーカーは部会に関わっておらず、今回、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いは何なのか、部会の中で漠然とした話題が出た。スクールソーシャルワーカーは市内で2人、スクールカウンセラーは心理士として各学校に1人配置されている。在籍しているかは不明だが、市から報告があがっている。

委員

教育と福祉の連携といったときに、ソーシャルワーカーがつなぎ役みたいところでの

設置の目的も大きいので、それをきっかけに何か進められるものがあればいいと思う。

委員

各学校に支援コーディネーターの先生もいらっしゃるので、色々な入り口があるかと思うが、必要に応じて連携を取りながらやっていけたらと思う。

委員

権利擁護部会について、研修はまだ企画段階の途中であり、対象者を今から決めていくところだが、当事者の方から、私たちの苦しみを知ってもらうのではなく、私たちは障がいを持っていてもこんなに楽しく生きることができているのだという視点もぜひ伝えたいと話をいただいている。これは素敵なことだと思っていて、当事者の方がいる研修となると、苦しさや生きづらさに焦点が当たってしまうが、ポジティブな部分も知ってもらう研修になると、働く側もこんなに楽しい世界があるのだということに気づいてもらう、その中で人材育成ができたらいいいという話をしている。さらに研修は継続的にできたら良いと思っている。先ほど話があった相談支援部会の連絡会やそういう研修に当事者の方が参加させてもらったり、また就労のところで当事者の方でできることがあれば協力するなど、部会を超えて、部会同士がコラボレーションしながら、一番いい方法を考えていきたい。漠然としているが、そのような形で現在進めている。

議長

協議会として、それぞれの部会で現場の方たちが課題を抽出し審議していただき、実際に動いていただいているが、そこで終わるのではなく、施策までには中々いかないかもしれないが、行政と協力することで、より現場がサービスを受けやすくなる、サービスを提供しやすくなるなど、そういうところに体制として繋がっていくことを皆さんには目指していただきたいと考えている。

委員

権利擁護部会について、今回聴覚障がいに特化した現状や課題について挙げられているが、今後は他の障がいについても、こういったことがなされていく方向なのかをお伺いしたい。

委員

参加されている当事者の方々全員に話は伺っている中で、今回聴覚障がいの方の事例が印象的だったので挙げさせていただいている。失礼な言い方になるかもしれないが、聴覚障がいの方は一目でどのような障がいを持っているのかわからないが、地震や横断歩道の音なども含めた中で、生きづらさがあるというところで、他の当事者の方々がこれらを知

るきっかけになればと思い、挙げさせていただいている。他の当事者の方の情報も、今回の報告の中に入れたかったが、枠に収まりきらなかったというところで、ご了承ください。

委員

聴覚障がいの方について、私の団体のところには21団体、大体の障がい種別の方が入っている。聴覚障がいの方は発言しやすく、皆さんに共感しやすい意見を言うてくださるが、なかなかこういう意見を言えない、言いづらい、表現しづらい団体も多くあるので、ぜひそういった部分についても取り組み、自立支援協議会でこんなことがあったということを発信していただき、皆さんに色々な障がい種別があることを認識していただけるとありがたい。

委員

地域移行部会について、地域に移行していくことの苦しさや大変さが部会の中でも課題として取り上げられていると思う。また高齢化の問題になるが、障がいをお持ちの方が、高齢者のサービスにマッチングしないということを、支援していくなかで同じような苦労や課題を感じている。今後の育成や学習計画の中で、高齢分野との協働というのが何かあるのか考えをお聞かせ願いたい。

委員

やはり精神科病院の高齢化の問題は深刻であり、そのワーカーは最初に連絡を取るのは障がい分野の相談員ではなく、地域包括支援センターやケアマネージャーになる。障がい分野で持っているノウハウを高齢分野と共有していくことの大切さはあるので、その辺も基幹相談支援センターりんくとの取り組みも含め、地域移行部会でも検討できる部分は検討していきながら、高齢分野と一緒に取り組んでいきたい。

委員

学習会などでも基幹相談支援センターりんくにお声かけをしていただいております、私たち介護支援専門員も障がい分野に関する理解を深めていかなければならないという機運を持っている。家族が障がいを持っている方も増えてきており、介護支援専門員も支援するところがとても増えてきている。また現在、精神科病院に入院されていて、自宅に戻してあげたくても、なかなか戻れない事情がある方も増えてきているので、ぜひ色々なところでお力を貸していただきたい。

・人材育成についての報告

事務局

今の部会の報告の中でもあるように、人材育成については、課題として挙がっている。地域移行部会でも精神障がい者への理解という話があり、就労支援部会からも障がい特性への理解不足によって、利用者との関係性に影響が出てしまうなどの話があったと思う。相談支援専門員やサービス管理責任者にしても、法定研修はあるが、障がい特性への理解などはなかなかされておらず、現場の支援員などもなかなか研修へ参加もできていない状況であり、特に小規模の事業所は難しい。そのため、人材育成のところについて、横断的にできる仕組みへの検討は必要だと思っている。

議長

今後の人材育成に向けて、また具体的に検討ということでよろしいか。

事務局

はい。

・個別避難計画についての報告

委員

前回の協議会のときにも話したが、山梨県障害児者家族会ネットワーク・おやラボ主催の冬フェスという個別避難計画の勉強会を実施した。実際には甲府市の地域防災課による要支援者台帳の登録と個別避難計画の立案についての講座をしてもらった後に、それぞれの支援者やご家族から、被災地での経験や自助として備えるべきものなどについて、話題提供しながら、避難計画の作成・検討という形で行ったところである。報告としては書類に書いてある通りだが、重度の障がいのある方を対象に個別避難計画を立案するということ、国も能登半島地震を経て真剣に旗を振っているところではあるが、実際その作成については遅々として進んでいない。県と地域の合同自立支援協議会でも報告があり、私も県の協議会に参画しているが、話を伺ったところ、目覚ましくこの計画立案が進んでいる行政というのは、ほぼなかった。個別避難計画というのは障がい当事者の方が一時避難所にどうやって避難するかを備えておく計画になるわけだが、障がい当事者の方からすると、場合によっては自治会に参加されていない、地域に顔見知りがないなど、いわゆる孤立した状態で暮らしている方たちも少なからずいる中で、避難にあたってお手伝いをしていただく地域住民の方の名前を書かなければならない。ただ誰にお願いしたらいいのか、自分の障がいをその人に言ってわかってもらえるのだろうか、障がいを言いたくないなど様々な気持ちが錯綜する中で、障がい当事者の方も及び腰になってしまい、なおかつこの計画立案をするにあたっては、相談支援専門員やケアマネージャーが手伝うというようなフレームになっているが、肝心の相談支援専門員やケアマネージャーに向けての

説明会は全く開かれていないなど様々なことがあり、なかなか思うように進んでいないというのが、この冬フェスをやってみた結果として、感じたところである。ハードルが高いと思っていながら、備えとして必要性があるなかで、ぜひ行政から公的な説明会をしっかりと行ってほしいとの感想があった。基幹相談支援センターりんくから話があった横断的な人材育成や研修の開催等はもちろんだが、こういった公的な説明会の実施や旗振り役をぜひ行政に求めていきたいと思い、ここで、その辺のご一考を伺いたい。

事務局

私の方から防災担当の確認を取り、個別避難計画の策定について、今こういった形で流れているかというところを報告させていただく。山梨県では能登半島地震を受けて、逃げ遅れゼロ、関連死を防ぐことを目標に個別避難計画を作成することとしている。これは避難後の要支援者の生活に着目した計画でもあることから、医療依存度の高い方に関わるものや、団体が連携した避難体制の構築も今後行っていくなかで、福祉など関係団体の方の協力も得ながら、防災担当だけではなく、防災と福祉、保健の役割分担を検討し、計画作成に向けて進めていこうと考えている。また県内各市町村で、個別避難計画の様式が異なることによる作成の際の福祉関係団体の手間等を考慮し、また併せて発災時に共通の様式を使用することで円滑な運営が可能になるよう、庁内市町村の様式を統一するため、統一個別避難計画を作成している。市においては、県で考える県内統一の個別避難計画の様式を利用し、県と連携する中で、今後作成を進めていく予定ということであり、今後防災と福祉関係が色々な場面で協議しながら進めていくことが段階的に行われていく予定になっている。

議長

震災はいつ起こっても不思議ではないので、私たちも早急に動いていかなくてはいけない。皆さんにもどうぞよろしくお願いしたい。

委員

防災企画課と障がい福祉課との連携の中で、この個別避難計画をどう進めていくのかはまた検討していただきたい。また避難は避難所に行って終わりというわけではないので、避難所の在り方についても、ぜひ一緒に考えていただける場を持ちたいと思っている。先ほど事務局からもいわゆる医療的依存度の高い方への対応の話もあったが、医療的ケアが必要な方からの話も伺っている。どうしても医療的ケア児の方は病院に避難と皆さんは言うが、病院は無尽蔵に対応できるわけではないので、病院に逃げられない方は近くの避難所に逃げなければならないと思う。避難所といっても、今度は福祉避難所に行けばいいという方もいるが、そもそも福祉避難所は最初から開設されてはおらず、一時避難所に逃げてから、福祉避難所や福祉避難室という形でトリアージされていくものだと思う。そうい

った具体的な動きについても、障がい当事者の方やご家族、支援者である私たちも含めてそういったフローがわからないことがかなりあると思う。自助として備えていくためには、そういった具体的な動きや、今のうちにみんなが共有しておくべき情報などについて勉強する機会を設けていただけるとありがたい。

委員

個別避難計画の作成はゴールではないと思う。ゴールは無事に避難できたかどうかというところで、個別避難計画を作成してそれがどのように活用していくのか現状として把握している課題などがあれば伺いたい。

事務局

県と県内の4市がモデルということで、合同で個別避難計画に関する話し合いを進めているが、やはり他市も遅々として進んでいないという現状と防災と福祉の連携がなかなかできていないというところがある。個別避難計画については防災と福祉で考え方に差異が生じているようなところがあると思う。いずれにしても県が統一様式で行う理由は、実は能登半島地震の際にDMA Tが入ったときに、個別避難計画の様式が全く違うので、そこに書かれている情報から、その方をどう支援していったらいいのか、情報量が大なり小なり変わってくるというところでの支援の難しさがあった結果を踏まえて、県は統一様式を作るという形で計画をしている。県内の市町村についても、県が作ろうとしている統一様式が確定した段階で、それに追従して県内統一の様式を使っていく形になってくるとは思う。

委員

個別避難計画を作成した当事者やご家族の方から何のために書いているのかという声が結構聞かれているので、今後それがどのように活かされていくのかも踏まえて個別避難計画の作成に向けて取り組んでいただけると嬉しい。

委員

個別避難計画に関してだが、医療的ケアに関しては、県でもドクターたちと相談しながら医療的ケア児、発災時に電源が必要な人工呼吸器の装着者の方の避難をどうするのか検討しているところではあるが、個別避難計画を作成するに当たって、難病や小児慢性の方で既に計画が立てている方もいらっしゃる。その方たちの様式は少し違うと思うが、甲府市の方で既に作成してある方と今後作成する方との整合性をどう持っていくのかについて話は出ているのか。

事務局

会議の中で、県でも把握していない部分があり、実際、統一様式をどう使っていくのか現在は未確定の状況である。既に県内各市は独自様式で動いている部分があるので、それを統一様式にまとめていくには、今の独自様式をどう利用するかということも、問題点として挙げられている。県内統一様式という形になった場合には、難病の情報を含める中で、どういう形でそれを統一様式にどう引き継いでいくかということも含めて、県の方でまとめてくる予定と考えている。

委員

甲府市は中核市なので、難病のところも甲府市独自の動きがあると思うので、甲府市の動きが県とどのようにリンクするのか、また甲府市独自で組み立てられるのかなどの情報をタイムリーに知ることができたらありがたいので、よろしくお願いします。

議長

協議会自体、年に数回しかないというところではあるが、可能な限り進捗状況を行政からも報告をいただきながら共有できたらと思う。

(2) 甲府市障害者基幹相談支援センターりんくから

事務局

前回11月の協議会に続いて、地域で課題となっていることについて報告させていただく。こちらの課題は相談支援専門員から発信されたものや基幹相談支援センターりんくで個別支援で関わる中で直面していることなどを主任相談支援専門員の会議で整理したものになる。地域の当事者の方々が困っていることを共有しておきたいこと、併せて解決に向けて少しでもアイデアやご意見をいただきたいと思う。資料は前回挙げさせていただいた課題で皆様からいただいたご意見を含めて整理をした。

1番の児童の短期入所については、困っている状況の整備や他県の好事例を調べたらどうかのご意見をいただき、それを踏まえながら児童通所等の事業所訪問をしていけるといいのかなと思っている。こちらについては、基幹相談支援センターりんくと障がい福祉課等で相談しながら考えていけるといいかなと考えている。

2番の強度行動障害のあるケースのグループホームや短期入所の利用についてだが、県の協議会で実数調査をしているということだったので、それを情報提供していただいた。行動障害関連項目の18点以上の人数について、施設入所されている方が9人、生活介護を利用している方が14人、共同生活援助を利用されている方が2人になっている。こちらについては、まずは人数を把握しながら、少しずつ対応を検討したいと考えている。

3番目の同行援護の課題について、同行援護だけでなくヘルパー、移動支援などについてなかなか事業所が見つからないという声が多く聞かれているので、ヘルパー事業所を対

象に、アンケートを実施していきたいと思っている。現在、基幹相談支援センターりんくにおいて、アンケート項目を作成しており、年度が変わったところで配布しながら調査を進めていければと思う。

そして今回挙げさせていただく課題で、1番目は訪問入浴について、対象となるのが家庭での入浴が困難な方で、入浴に係る障がい福祉サービス（生活介護）との併用ができないことと、児童は対象外という規定になっているので、訪問入浴のニーズがあっても、なかなか活用ができていないという課題がある。

2番目のグループホームの居室確保について、医療観察法によって入院されている方が退院に向けてグループホームの利用を検討しているケースや、児童養護施設から卒業後に住まいでグループホーム利用を検討している児童など、関係性を作りながら緩やかに移行していきたいが、グループホームの居室を長期間確保しておくのが難しいので、その調整が困難になっているという課題がある。

3番目の看護師配置の基本型・デイサービス事業所について、市内で看護師を配置している放課後等デイサービスは重心型のみであり、医療的ケアはあるが重心型ではないケースの場合に、基本型で看護師を配置している事業所がないという課題がある。

以上が今回挙げさせていただく課題になる。

議長

報告について、意見がある方はいるか。

オブザーバー

3番目の放課後等デイサービスの基本型について、訪問看護ステーションの看護師が医療的ケアが必要なお子さんの学校に来ていただき、ケアをしていただいている。夏休み冬休みの時期は医療連携加算を利用し、学校に行った看護師が放課後等デイサービスの方に行き、支援をしていただいている流れで行っている市町村もある。その方の状況にもよるが、運用も参考になるかなというところで、情報提供させていただいた。

委員

同じく3番目の看護師配置についてだが、医療的ケアがあっても重心型ではない方は数名いらっしゃるが、コンスタントにいるわけではないことから、配置することの難しさは感じている。訪問看護師を時間で派遣する制度があるが、単価と見合わないのと、なかなか訪問看護師が見つからない現状があることは、甲府市や他の地域でも確認をさせていただいている。個別のケースとして、その方のライフステージを加味しながら、どういう体制を作るのがいいのかというように検討するのがいいかと思う。甲府市でその事業所を作っても、次から次にそういう方が出てくる状況ではないので、ぜひ個別対応が速やかにできるような仕組みを検討していただければと思っている。

委員

1 番目の訪問入浴サービス事業について、児童が対象外だから利用できないという形で話があったが、医療的ケア児の方で自宅の浴槽に入る場合に、身体介護 2 名や、訪問看護を入れたらどうかという提案は市からもされているが、自宅の浴室に 4 人ぐらいの支援者が入るのは不可能に近い。できればこの訪問入浴が児童も対象になってくれると嬉しい。また自費でも探しているが、高齢者のサービスの中でも訪問入浴は減ってきており、ヘルパー 2 名と看護師 1 名が付いてくると自費で 10 万円以上かかる形になる。30 分ぐらいのお風呂で 10 万円かけるのは負担のため、児童も対象に入れていただきたい。あと訪問入浴以外にも、簡易浴槽も高額なためレンタルや助成金などもあれば嬉しい。やはり医療的ケア児の方がお風呂に入るときに 4、5 人が体を洗うのは不可能に近いので、検討していただきたい。

委員

強度行動障害の実数について、これは甲府市にお住まいの方の人数なのか、それとも甲府市の事業所を利用している方の人数なのか。

事務局

甲府市で支給決定されている方の人数になる。

委員

追加の情報になるが、私の事業所で 18 点以上の共同生活援助の方が 2 人、18 点以上の生活介護の方が 6 人いる。これを甲府市としても、ぜひ受け止めてもらいたい。

委員

1 番目の訪問入浴について実態がわからないのでお伺いしたいが、10 数年前ぐらいの自立支援協議会で、訪問入浴について特化して取り組んで記憶があり、その際に甲府市の保健センターの中に障がい者用の浴槽が用意されていて、入浴支援をするときに利用できるように動きをし、要綱等を見直したと記憶しているが、その内容でよろしかったか。確かそれまではご家族でないと支援ができないという話だった。ただ寝台タイプの浴槽だと家族はとても支援ができず、ヘルパーやプロの方が操作を確認する中で広い浴槽の支援ができないかという話があった。その方が現実的であり、実際ご家族という縛りをすると、運用がほとんどされず年間 1 人や 2 人しか利用できず、おかしいのではないかという話をした記憶がある。確かプロポーザルで甲府市社会福祉協議会が受任したと思っており、その運営要領などを見直さなければならないので、簡単なことではないという話だった。相生の保健センターができた際も、障がい者が利用できるエリアがあり、それを利用できるという内容を協議会の方に説明を受けた記憶があるが、現状も利用できるのか市に、実

際にそういう場所では無理なのかということを基幹相談支援センターりんくに伺いたい。

事務局

10数年前の協議の内容については承知していないが、甲府市のホームページでは、甲府市福祉センターの利用についてということで、浴室や娯楽室などの施設が利用できる。また各種相談レクリエーション機能回復訓練や、介護予防等の事業も実施しているということで、その対象者は60歳以上の方、障がい者の方、寡婦、母子父子家庭の方となっているので、委員から説明があったように利用できるという形になる。

委員

当初のときには、ご家族の支援を受けている状態でなければ利用できない、ヘルパーに、そこで営利活動をしてもらっては困るというような言い方を当時された。ヘルパーは営利ではなく、その障がい当事者が生きるための手足であり、決してそれで儲けるわけではないというようなやり取りの中で、活動ができるようになったと記憶している。それを踏まえて基幹相談支援センターりんくで、自宅でなければ利用できないのか、そういったところの活用はどうなのかお伺いした。

事務局

考えていくポイントとして2つあると思う。訪問入浴に限らず挙がっている課題全てに言えるが、サービスを利用しやすくすること。ただサービスを使いやすくすることによってサービスありきの生活になってしまうことも問題になると思うので、サービスを使いやすくするように改善していくことと併せて、その人が生活しやすくするためにどういう資源を使っていくのか、そこを考えていく必要がある。入浴の部分についても福祉センターという資源があるので、そういった資源をうまく活用していく必要があり、そこに行く移動手段もまた課題であるので、併せて検討が必要だと思う。

委員

確か当時はお風呂に入りに行くために、他市にある生活介護事業所まで行っていた。まさにその移動について、お風呂に入りに行くためだけに他市の事業所に行くのはいかなものかという話があった。年越しの際に、年内にお風呂に入りたいという素朴な思いがかなわないのはどうなのかというところから、確かこの福祉センターのお風呂は使えないのか協議した経過がある。今の事務局の説明で理解することができた。

議長

協議会終了後に、皆さん思い出して、既存のサービスや社会資源があるかもしれないので、もし思い出していただけたら、甲府市にその旨メールを送っていただきたい。

私たちも日常に追われて、なかなかサービスを再確認することが少なくなっていると思うので、再度自分の周りで利用できるものも含めて確認し、本来利用できるものが利用できなくなっていたら、行政に申請していく、見ていくなかでこれは利用できないかと気が付くことがあれば、やはり私たちも伝えていかななくてはいけないと思うので、よろしくお願いしたい。

(3) 甲府市地域生活支援拠点らいぶから 事務局

資料は市内グループホーム研修会報告書というものになる。らいぶの登録者のうち20代、30代の方の強度行動障害の方の割合が比較的高いこと、そして市内のグループホームがここ数年で増加していることを踏まえて、市内のグループホームの職員の方々の研修会ということで、専門的人材の育成確保という業務の中で行った。11月29日に行い、出席者が31名で内訳はグループホームの関係者が20名、相談支援専門員は11名になる。内容について、山梨県こころの発達総合支援センターの金重氏より医療的な話を、あそび塾の中村氏より講義とグループワークという内容で開催した。出席した方々のアンケートを集約したが、非常に満足と答えられた方がとても多く、通常だと満足程度で回答する方が多いが、今回は非常に満足と答えた方が多くいた。感想やコメントを見ると、まず強度行動障害の定義を知らない、強度行動障害に関わったことがない方はやはりとても多く、そういう中で基礎的知識を深めて学んだということで、参加者にとっては理解を深める良い機会になったこと、実践編で、中村氏からグループワークや具体例を用いた実践的な研修をしていただいたことで、他の方々との意見交換からさらに学びを得て、自分の知識不足を感じ、さらなる学びの意欲を示すというような前向きな感想が多かった。時間のことなど色々な課題はあるが、今回のグループワークがとても好評だったので、学びの場に取り入れ、関係者に参加してもらい、次年度も研修会を行っていききたいと思う。

議長

委員に研修に参加してみてもの感想をお伺いしたい。

委員

強度行動障害の受講生は現在2,000人を超えているが、実際、事業所で強度行動障害の支援ができているかと言うと疑問である。理由としては、何から始めればいいのかわからないのが1点、上司が理解してくれないのが1点。実際になぜそれをやるのかというところもある問題の中で、最初から断るのではなく、どこまでだったら一緒にできるのかという会話が甲府市はこれからできるようになっていくといいかなという印象を受けた。

議長

事務局からはなにかあるか。

事務局

令和6年度の報酬改定でも、強度行動障害へのある方への加算というものが色々な部分で付いており、ただ実際に関わったことがないけれども、怖い、不安が増大してしまう職員の方が結構いらっしゃるので、実際にハードルが低いところから理解をしてもらえるような機会が今後できるといいと思っている。

委員

強度行動障害が報酬改定を受けて、中核的人材の話が出ていると思う。令和7年度から令和9年度までは、国が定めた山梨県から3人の推薦による受講で、令和9年度からは一般研修に変わっていくという中で、中核人材が知識を得た人たちにコンサルテーションに回れるようになっていこうという中で、私が甲府市代表で受けさせていただいたので、甲府市にコンサルテーションを含めた中で活動していければと思う。

議長

事業を始める際に、組織に所属している一番上の方が言わないと動けないというのはどこにおいても話を聞くことなので、組織の上の人たちにも働きかけられるようなことを少し考えていかなければならないと感じている。

(4) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価について

事務局

今年1年の日中サービス支援型のグループホームの実施状況の報告をさせていただくので、また評価と指導をいただきたい。定員が8名、ショートが1名、全部で9名の方が生活をしている。職員の配置について、日中は大体3名から4名の職員、夜間は2名の職員が配置されており、看護師も1名配置されている。運営方針は毎年変わらないが、一人一人の個性を大切に、その人に合った生活を一緒に作り上げていく、施設は一人一人の利用者に合わせた運営をするということでやっている。今年度の活動状況について、今年度から地域の行事も活発に行われるようになってきているので、所属している自治会の運動会、防災訓練、お祭りなどに参加している。ご家族の面会についても感染に十分注意しながら来ていただいている。施設内で季節のイベントを欠かさず行っており、小さな外出も行っている。遠方では今年は鎌倉、東京ドーム野球観戦、両国国技館大相撲観戦、歌手のコンサートなど個別の希望があった方に対し外出を行った。大きな苦情は現時点ではない。今年度の指導監査は行われていない。その他、今年度も大きなトラブル等はなく運営することができた。その中で1名、今年4月から1人暮らしをする計画を立て、支援者と協力し

ながら支援をしている。グループホームを開設して4年になるが、この方は開設当初に相談員の紹介で来た方で、なかなか普通のグループホームや介護包括型のグループホームだと生活が厳しいだろう。日中サービスがないと難しいのではないかという中で利用開始したが、絵にかいたようにステップアップしていき、生活が調ってB型事業所にしっかり通所することができ、そこからお金を稼いで今度は一般就職をして1年半ぐらいになるが、最終的に目指した一人暮らしをこの4月に実現できそうだ。そこで終わりではなく、制度外ではあるが、グループホームにご飯を食べにきてもらい、生活面で必要な支援をしようと思っている。グループホームから自立して一人暮らしを始めると、日中サービス支援型以外のグループホームには加算が付く。日中サービス支援型から自立するのは制度として考えになかったのか、そういう加算が一切ないので、そこはいかがなものかと思う。

短期入所に関しては、今年度は特に小学生や小学生に上がる前の方の見学がとても増えている。緊急のショートで何件か引き受け、そこから他の親御さんに話がいき、見学が増えていると思うが、その親御さんからは、子どもは引き受けられない施設がとても多いという話を聞いている。

今後の展望について、来年の4月に2棟目の立ち上げを目指し、計画を立てて進めている。現在のグループホームの隣の土地が売りに出されており、そこを購入し、定員10名の日中サービス支援型のグループホームを開設する予定である。4年運営してみて、本当にこのサービスに関しては必要とされている方がとても多いことは実感しているので、もう一棟建てようというのと、他の法人でもこのサービスを始めてもらえるように、運営を安定させて、色々なところで話ができるようにしていきたいと思っている。

議長

皆さんの方から、感想やご意見、評価などはあるか。

委員

人と人との繋がりがすごく密なグループホームなので、それが本人にとってマッチしたところがあり、一人暮らしを始めることができ、仕事も今のところ順調にいつている。日中サービス支援型は加算が付かないので、一人暮らしをしていただくのは申し訳ないが、本人の希望を叶えてくれる共同生活援助ということでとても助かっているの、今後もまたそのようなニーズがあれば、ぜひ一人暮らしに向けて取り組んでいってもらえればと思う。

議長

充実した生活が送れるように関わっていただいております、モデルになっていきそうなので、ぜひ甲府市だけでなく県内も利用していただけるように、このまま継続して頑張っていだけたらと思う。

(5) その他

・県と地域の合同自立支援協議会の報告

オブザーバー

12月に県と地域の合同自立支援協議会で、平常時から取り組む災害対策ということで、行政、相談支援、事業所、当事者の4つのグループに分かれてそれぞれ話をした。

行政グループは先ほどから話が出ている通り、援護者台帳の対象者、その登録状況、またそれに関係した説明、個別避難計画の進捗状況の確認があった。防災部局と福祉部局の情報連携が難しい、また個別避難計画が進んでいないという話があった。

相談支援の方では、チェックリストの取り組み、モニタリングの際に一時避難所の確認をするが、それが均てん化されていないこと、また市の取り組みを相談支援専門員が知らないなどの課題が挙がった。

事業所の方では、事業所も避難する立場であり、またその場合には地域との連携をどう取るかという課題があり、また福祉避難所の具体的なシミュレーションや市のやり取りがされていないという課題が出てきた。

当事者の方では、ご家族当事者や支援者も入っていたが、先ほどから話が出ている個別避難計画の支援者というのは隣3軒の方を指すが、名前が書けない状況がある、またその優先順位が外れてしまっている、当事者は避難所を知っているが、いざとなったときになかなか対応できないなどの話があった。

以上の記録は地域の協議会に渡っているので参考にさせていただきたいことと、県の協議会においても好意的な部分は確認させていただき、対応についてはまた本会の方で検討させていただく方向になっているので、ご承知いただきたい。

・令和7年度甲府市地域自立支援協議会開催予定について

事務局

本日については、今年度最後の協議会となるが、委員の皆様には1年間、様々な課題についてご協議いただきましてありがとうございました。令和7年度の甲府市地域自立支援協議会の開催スケジュールだが、6月6日、10月24日、令和8年2月27日の計3回を予定しているので、委員の皆様にはご承知いただきたい。

・その他

事務局

最後になるが、来年度、甲府市の障がい福祉行政における主な予算の概要について説明をさせていただく。令和7年度の甲府市の障がい福祉行政に関わる当初予算の総額は前年度比3億5394万円増になり、82億3255万円余となる。この予算の中でも大半を占める障がい福祉サービスに関わる、いわゆる給付費、自立支援サービス費になるが、者と児を合わせて65億5000万円余となり、前年度に比べて3億5000万余り増加と

いうことになっている。障がい者の方が増えているという状況も背景にあるが、この給付費の増加が全国的に顕著になっている。本市においても引き続き相談支援体制の強化充実に努める中で、障がいのある方を日々支えていただいているヘルパーの状況もしっかりと受け止め、必要な予算を確保しながら、適正なサービスの支給決定に努めていきたいと思っている状況である。

加えて、令和7年度の新たな取り組みについて報告させていただく。重度心身障がい者タクシー利用料金助成事業（タクシー券）について、視覚障がい者の対象範囲はこれまで1級、2級だったが、来年度以降からは3級から6級まで新たに拡充していく。現時点で対象者は233名いるが、拡充していきたいと考えている。県内では富士吉田市、甲斐市に続いて3番目の取り組みになる予定である。また民間事業者による障がい者施設の整備事業についても国と甲府市の補助金を活用しながら、来年度は3事業所を国の協議対象として決定した。引き続き、再来年度以降になるが、甲府市が必要としている相談支援事業所、日中支援型グループホーム、医療型短期入所施設などについて、民間事業者の皆様による整備を促してまいりたいと考えている。

以上の話は、現時点では案であり、最終決定は現在開催している市議会の定例会を経て決定になるのでご承知いただきたい。

議長

その他ありますか。

委員

先ほど協議会の開催スケジュールが提示されたが、協議会を開催する1カ月ぐらい前に必ず運営会議を行っている。今年度から全体会と定例会を一体的に運用し始めた中で、先ほどから各部会長からもいくつか話があったと思うが、横断的に研修や検討することが増えているので、可能であれば運営会議のところでもコミュニケーションが取れるような形にできないかと思っている。現在は、会長、副会長、事務局、基幹相談支援センターリンクでコミュニケーションを取っているが、部会長の方にもそこに入っていただきたいが、各部会長のご意向を確認したい。

委員

権利擁護部会に関しては、人材育成や防災などで他の部会がどうしているのか気になる場所であり、質問されても答えられない状況が一番良くないと思うので、ぜひ部会長同士で顔を合わせる時間を作っていただければと思う。

委員

相談支援部会でも、ライフステージごとの研修、児童、権利擁護などの情報について共

有できたらいいと思う。コミュニケーションのある時間も持てればありがたいと思っている。

委員

地域移行部会も共同でできることは、ぜひ共同で部会を跨いで取り組みができればいいと思う。先ほど話した災害や移動などやはり共同で部会を跨いで検討し本会に上げていくことが必要な部分もあると思うので、そのような運営会議をしていただければ嬉しい。

委員

児童支援部会でも、今年度部会を進めていくに当たって、基幹相談支援センターりんく、事務局、他の部会から出てきたワードもあったりしたので、事前に情報を知り、顔を合わせる時間を設けてタグを組めるようにもっていけるといいと思う。又聞きだとリアルタイムに進んでいかない現状があるので、顔合わせできる時間を設けていただけるとありがたい。

委員

医療的ケア児の支援部会でも医療的な重心患者だけでなく、多様なお子さんが増えてきている中で、就労や強度行動障害など様々な課題が出てくることが予測されるので、各分野の方と連携を取るのは必須と感じている。やはり自立支援協議会の中で、少し重点的に検討するとなったときに、しっかり課題を整理し、この協議会に持ってくるできないとなかなか課題が進まないと思うので、そういう部分では部会長たちの意見ももんだ上で、皆さんで協議できるという仕組みも必要なのかと感じる。

委員

就労支援部会でも、私自身が勉強不足というところがあり、他の部会の動きを知り、課題に対してどのように取り組んでいったらいいのか助言をいただける機会があると嬉しいので、よろしく願いしたい。

議長

それぞれの部会長からご意見があつたが、やはり限られた時間で年に3回だけ審議をすると言っても、なかなか深まっていけないと思うので、臨機応変に部会長の方たちが、運営会議に参加できればいいと個人的に思っているが、事務局の方ではいかがだろうか。

事務局

今、部会長の皆様からいただいたご意見は非常に重いものだと思っている。今年度、今までの定例会・全体会という構造を変えて、協議会という一本の合議体で運営する形に変

えた。運営の方法についても、この1年でどういう形がいいのか模索しながら、本日までの全3回協議を行ってきた。部会長の皆様には、この協議会に出席していただく分には報酬をお支払いする形になるが、事務局会議となると、手弁当という形でご協力いただくので、今、議長の方からも話が合った臨機応変での事務局会議への出席という形の中でご対応いただけるのであれば、そういった形の運営方法もあるのかと思っている。来年度の事務局会議の際に、必要な部会長については、またご出席していただくような勧奨をしていきたいと思っているので、そういった形でご承知おきいただければと思う。

オブザーバー

その他の部分で確認させていただきたい。例年、定例会でやっていた部会の課題、また次々に新しい課題が出ていると思うが、その課題に取り組んだ成果とその進捗状況をもって、次年に繋げたり、場合によっては部会が終了する形になるかと思う。今、基幹相談支援センターりんくが主任相談員とネットワークを見ながら相談支援から出ている地域課題をどうしていくのか、ここで協議されているが、場合によっては部会が設置、また市の施策で対応したりなど、交通整理されると思う。今話が合った運営会議の中でも整理されると思うが、次回そういうことが出てくるのか。次回部会があるところもあるので、第1回の本会議で部会の大元の課題の取り組み状況とその進捗状況をどうするかということがあると思うが、そういうところは次回の第1回目に見える化していただくような感じになるのか。

事務局

委員の任期は2年であり、任期的には来年度いっぱいという形になってきている。今、各部会等で取り組んでいただいている課題等については継続していく形になり、また本協議会で提起していただいた内容について、新しく組織を作るという部分で協議が必要であれば、来年度の6月にその旨が部会から提起されると思う。またその部会の単位で、下の組織という形で動くのであれば、その部会長の判断をもって組織を作るということもありだと私の方では思っている。必要に応じて、各部会長から第1回目の協議会の場で提起されると思う。

オブザーバー

協議会に係る地域課題において、部会を設置することができるということで、部会の進捗をとらえながら、また新たな部会ということも出てくるので、全体的に部会の年度の目的などが見えてくるとありがたいと思った。

議長

新年度の最初のときには、部会の体制のようなものをもう一度図などで表していただけ

と思うし、今後、運営委員会などに部会長も参加していただければ、部会ごとじゃなく、部会同士と一緒にプロジェクトを始める必要が出てくる場合もある。それらを含めてここで皆さんにもんでいただき、次年度はさらに充実した協議会になるように、皆さんにご協力いただけたら嬉しい。

司会

以上をもって第41回甲府市地域自立支援協議会を終了する。